

平成 28 年

# 社会文教常任委員会会議録

平成 28 年 2 月 1 日

田上町議会

平成28年第1回臨時会  
社会文教常任委員会会議録

---

---

- 1 場 所 大会議室
- 2 開 会 平成28年2月1日 午前9時30分
- 3 出席委員
- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 3番  | 小嶋謙一君 | 11番 | 池井豊君   |
| 7番  | 浅野一志君 | 12番 | 関根一義君  |
| 9番  | 川崎昭夫君 | 14番 | 小池真一郎君 |
| 10番 | 松原良彦君 |     |        |
- 4 欠席委員  
なし
- 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
- |      |      |               |      |
|------|------|---------------|------|
| 副町長  | 小日向至 | 保健福祉課長        | 吉澤深雪 |
| 教育長  | 丸山敬  | 教育委員会<br>事務局長 | 福井明  |
| 町民課長 | 鈴木和弘 |               |      |
- 6 職務のため出席した者の氏名  
書記 渡辺真夜子
- 7 傍聴人  
なし
- 8 本日の会議に付した事件
- 承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について
- 議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について中  
第1表 歳出の内
- |     |            |
|-----|------------|
| 2款  | 総務費（2項、3項） |
| 3款  | 民生費        |
| 4款  | 衛生費        |
| 10款 | 教育費        |
- 議案第7号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について

---

午前9時30分 開 会

---

社会文教常任委員長（松原良彦君） それでは、おはようございます。時間もちょうどよいころですので、これから社会文教常任委員会を開催いたします。

私は、月並みのようなお話をさせていただきますが、雪はこのぐらいがちょうどいいなど、こういうような気持ちでお話をさせていただきます。先週は大変な大雪で、日曜、月曜、火曜と皆さん通勤に大変お困りのような様子が出てまいりました。本来ならば、このぐらいの雪は大したことないというような感じもありましたけれども、1日に2回も除雪をするというようなことになると、本当に困ったわけで、私のせがれや子どもたちは家へ帰るのが何時に帰れるかわからないなんていつて電話がかかってくる始末でございました。雪国に住んでいても、こういう突発的なことが起きるんだなというふうなことを感じました。

それから、先ほど町長も言われましたように、道の駅の重点施設に指定されて、これからも田上町この道の駅、それから交流会館と大変難題、容易でない、皆さんの協力が絶対になければできないというような、これからが大変というようなところに入ってまいりました。皆さん全員協力して頑張ることを約束していただきたいと思います。

それでは、副町長のほうからご挨拶をお願いいたします。

副町長（小日向 至君） せっかくですので、一言お礼やら含めまして挨拶させていただきますが、招集挨拶で町長がお話しされましたので、特に言うことはありませんけれども、つい先日、日銀の黒田総裁がマイナス金利というのを打ち出しました。正直言ってびっくりしたのですが、預金を預けておくと手数料を取られるという現在の日本の形でありますけれども、日銀に預ける場合の話でありますから、金融機関が預けるわけですので、多分金融機関は日銀に金を今度預けなくなりますから、それをベースにして民間に貸し付けろという国の政策であります。でもいずれにしろ、我々の利息の分も減ってくるという、どういう形になるのだろうかという、極めて関心度のあるものが出てきましたけれども、田上町が来年度これからやろうとしている今、委員長話されました重点道の駅、大変ありがたい話なのですが、財政的にもかなり負担をしてくださるようであります。それから、国も含めた協議会を作って、その中でやり合うのですけれども、問題は財政支援はしてくれませんが、重点ということで全国で指定された見本になる道の駅ですので、条件もかなり出さ

れてきました。負担が大きくならないようにしたいなど、それらをするために、かなり職員も難儀するのだろうなと思いますので、ぜひ議会の皆さんからもご協力いただければありがたいなど、そんな年になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今日はどうもご苦労さまです。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

それでは、これから始めたいと思います。

本委員会に付託されました案件は、承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部改正する条例の一部改正）の報告について、議案第5号 平成27年度田上町一般会計補正予算（第4号）議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費（2項、3項）、3款民生費、4款衛生費、10款教育費、続きまして議案第7号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定についてであります。

これより議事に入ります。承認第1号 専決処分（田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正）の報告について、執行の説明をお願いいたします。

町民課長（鈴木和弘君） 改めまして、おはようございます。また、今年も1年よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議案書の1ページ目からになります。承認第1号 専決処分の報告ということで、内容につきましては田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正ということで、平成27年12月28日付けで専決処分をお願いするものでございます。

内容につきましては、先ほど町長の提案理由のほうにもありましたとおり、平成28年度の与党税制大綱、改正大綱におきまして、個人番号の利用につきましては、一部取り扱いの見直しということで方針が示されまして、それによりまして田上町税条例等の一部を改正する条例の一部改正が必要になったということでございます。

改正の内容につきましては、個人番号に係る部分を削除するというような内容でございます。専決したということは、マイナンバー法の施行が28年の1月1日からということになりますので、27年12月28日付けで専決をお願いしたものでございます。

内容につきましては、資料3ページの次に資料ナンバー1ということで新旧対照表が載せてございますけれども、今ほど説明をいたしましたとおりに、この条文につきましては個人番号に係る部分をそれぞれ削除をするといった内容でございます。

説明は、以上でございます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ありがとうございます。

説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。どなたかございませんか。

ないようでございますので、承認第1号に対する質疑は終了いたします。

次に、議案第5号を一括議題といたします。執行の説明を求めます。

町民課長（鈴木和弘君） それでは、議案書の23ページからになります。2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、30万6,000円の補正をお願いするものでございます。内容につきましては、先ほど町長のほうからも提案理由説明がありましたとおり、職員の給与等に関係しまして、新潟県の人事院勧告、国の人事院勧告に基づきまして給与等の改正、手当等の改正がされるということで、それに伴う経費の増額の補正でございます。

続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費28万6,000円、これにつきましても同様に、給与、職員手当、人件費の関係の経費増額の補正をお願いするものでございます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 改めておはようございます。それでは、続きまして24ページからになりますが、3款の民生費になりますが、1件についても同様に給与改定に伴うものであります。3款民生費、1項1目社会福祉総務費であります。28万8,000円の追加をお願いするものであります。

教育委員会事務局長（福井 明君） 続きまして、25ページをお開きいただきたいと思っております。これも同様にして、今回の人事院勧告による給与改定に伴う補正でございますが、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費105万3,000円の補正をお願いするものでございますが、児童福祉総務費事業で105万3,000円を先ほどお話ししたように、給与改定により補正をするものでございます。

よろしく申し上げます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） 引き続きまして、4款衛生費であります。同様に給与改定に伴う関連経費の追加であります。4款衛生費については、24万8,000円を追加をお願いするものであります。

以上であります。

教育委員会事務局長（福井 明君） 続きまして、27ページをお開きいただきたいと思っております。下のほう、10款教育費、1項教育総務費、2目の事務局費20万3,000円の補正をお願いするものでございますが、これにつきましても先ほど話がありましたよ

うに、人事院勧告により職員及び特別職の給与改定となりまして、2節、それから3節の補正をお願いをするものでございます。

続いて、28ページ、2項小学校費、1目学校管理費の2万3,000円でございますが、これも同様をお願いをするものでございます。

それから、続いて3項中学校費、1目学校管理費の3万4,000円につきましても、これも同様、中学校の管理費で給与改定によるものでございます。

それから、続いて4項社会教育費、1目社会教育総務費の16万4,000円につきましても同様でございます。

続いて、29ページになりますが、5項保健体育費、4目学校給食施設費の23万6,000円につきましても同様でございます。

よろしく申し上げます。

社会文教常任委員長（松原良彦君） 説明が終わりました。

ただいま説明のありました議案5号の案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

11番（池井 豊君） 25ページの民生費、児童福祉総務費に関連してちょっと質問させていただきます。

人事院勧告の件は了解しますので、オーケーなのですけれども、ちょっと確認したいのが、今回竹の友幼稚園の園長の交代がございました。その交代に関して、やめる時期と新しい園長が就任した時期において、園長の手当、給与がどのような状況でなっているのかというところを1点聞かせてもらいたいのと、それに関連してもう一点、前園長の就任というのは非常に私ふさわしい感じだったのかなと思っておりますけれども、今回また田上小学校の校長がそのままスライドといいましょうかとなっているのですけれども、一部町民の声では何か余りにも安易ではないかというような声も聞かれております。いわば天下り先というような形で、適任ではないような人がスライドして飾りになっているのではないかというような声もあるやに聞いております。そこら辺、選任の決め手なんかとか、そういう考え方をちょっとお聞かせいただければと思います。

教育委員会事務局長（福井 明君） では、私のほうで最初のほうの質問でございますが、園長の給与につきましては、人事院勧告に基づいていなくて、嘱託になっておりますので、月額報酬というか給与が18万円で定額になっておりますので、承知おきいただきたいと思っております。したがって、今回の改定には値しないということでございます。

教育長（丸山 敬君） それでは、2点目についてお答えいたします。

池井委員さんから安易な人選ではないかと、ふさわしくない人間というようなニュアンスの説明がありましたが、どなたがそのようにおっしゃられているのかわかりませんが、緊急やむを得ない、私らにとりまして本当にまさに想定外の前園長の有本先生の健康上の理由から12月末をもって急遽退任をされるという、そういう事態になりました。年度末、それから新年度準備、予算編成を控えて大変重要な時期でございましたので、急遽前園長とも相談をさせていただき、また町長、副町長さんにも相談をさせていただきました。その結果、現在この時期で、この時点をお願いをできる最もベストな方ということで、白井前田上小学校校長先生、たまたまそういうそういう勤務が可能であるということと、それから引き続いて退職後も田上小学校の放課後児童クラブ等のそういうお世話もしていただいております。そういうことから、決して安易にはありませんし、天下りというそういうような指定されたポストのルールにのっとってやっているということではなくて、たまたまそういう適任の方がいらっしゃったということをお願いをし、この大変難しい途中からの引き受けをお願いし、了解を得て1月1日付けをお願いをした方でございますので、そのようにご理解いただければありがたいと、そんなふうに思います。

社会文教常任委員長（松原良彦君） そのほかに何か質問ございましたら。

それでは、ないようですので、議案第5号に対する質疑は終了します。

次に、議案第7号を議題といたします。執行の説明を求めます。順次求めます。

保健福祉課長（吉澤深雪君） それでは、議案書の44ページをお開きください。議案第7号 平成27年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）であります。内容につきましては、先ほど町長がご提案申し上げたとおりでありまして、歳入歳出それぞれ14万7,000円を追加し、総額を4,029万7,000円といたすものであります。

内容としましては、一般会計と同様に人事院勧告によります職員の給与改定に伴う関連経費の追加をお願いするものでございます。一応内容、さらに同じであります。49ページ、50ページをお開きいただきたいと思っております。49ページは、歳入ということで繰越金について14万7,000円の追加を受け入れるものでありますし、50ページの歳出は1款総務費において1項1目一般管理費ということで、同額であります14万7,000円を給与改定の関連経費として追加をお願いするものであります。

説明は、以上になります。

社会文教常任委員長（松原良彦君） ただいま説明が終わりました。

ただいま説明のありました案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発

言願います。

ないようですので、議案第7号に対する質疑は終了します。

これより討論及び採決を行います。

承認第1号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第1号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり決しました。

次に、議案第5号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり決しました。

次に、議案第7号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第7号の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

社会文教常任委員長(松原良彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり決しました。

これで、町長提案の議案審査は全て終了いたしました。執行の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

それでは、この案を本会議に今回出しました内容を整理して報告いたしたいと思ひます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。終わります。

---

午前9時50分 閉会

田上町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

平成28年2月1日

社会文教常任委員長 松 原 良 彦